

---

# 南陽市地域公共交通計画

---

南陽市

令和8年3月

---

# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	1
1-1 計画策定の趣旨.....	1
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 計画の対象.....	2
1-4 計画の期間.....	2
<b>第2章 地域の現状</b> .....	3
2-1 地勢.....	3
2-2 人口動態.....	3
2-3 人口分布状況.....	5
2-4 各種施設の分布.....	7
2-5 自動車保有台数、免許保有者数・返納者数の状況.....	8
<b>第3章 移動手段の現状</b> .....	11
3-1 公共交通一覧.....	11
3-2 各公共交通の現状.....	12
3-2-1 JR（奥羽本線、山形新幹線）.....	12
3-2-2 山形鉄道（フラワー長井線）.....	12
3-2-3 高速バス.....	14
3-2-4 コミュニティバス3路線.....	14
3-2-5 おきタク.....	17
3-2-6 タクシー.....	20
3-3 その他移動資源の概要.....	20
3-4 乗降調査.....	23
3-5 地域公共交通の課題の整理.....	24
<b>第4章 基本的な方針</b> .....	26
4-1 地域公共交通の目指すべき姿.....	26
4-2 取組方針.....	26

<b>第5章 具体的な施策及び評価指標</b> .....	27
5-1 取組方針達成のための施策 .....	27
<b>第6章 計画の進捗管理と評価のスケジュール</b> .....	29
6-1 計画の推進体制と基本的な役割 .....	29
6-2 評価指数の設定 .....	29
6-3 評価の考え方 .....	30
6-4 計画の進捗管理 .....	31
<b>第7章 参考資料</b> .....	32

## 第1章 計画の概要

### 1-1 計画策定の趣旨

本市の公共交通は、JR、山形鉄道、高速バス、タクシー、コミュニティバスであり、通勤、通学、通院、買い物等の市民の移動手段として重要な役割を果たしている。

コミュニティバスについては、「北部地区連絡バス」「中川地区バス」「西部地区バス」の3路線を協議会方式で運行している。なお、3路線とも公立置賜総合病院（以下、「総合病院」という。）へのアクセスを確保するため、公立置賜南陽病院（以下、「南陽病院」という。）を結節点としている。

また、コミュニティバスが往来していない沖郷地区においては、沖郷地区地域公共交通運行協議会を立ち上げ、乗用タクシーを活用した「おきタク」を運行している。

コミュニティバス3路線、おきタクとも、地区住民の日常生活における通院や買い物等の移動手段として必要不可欠なものになっている一方で、タクシーやバスの運転手不足や高齢化など人員不足が顕著化しているとともに、2024年問題※により本市の地域公共交通を取り巻く環境はより一層厳しいものとなっている。

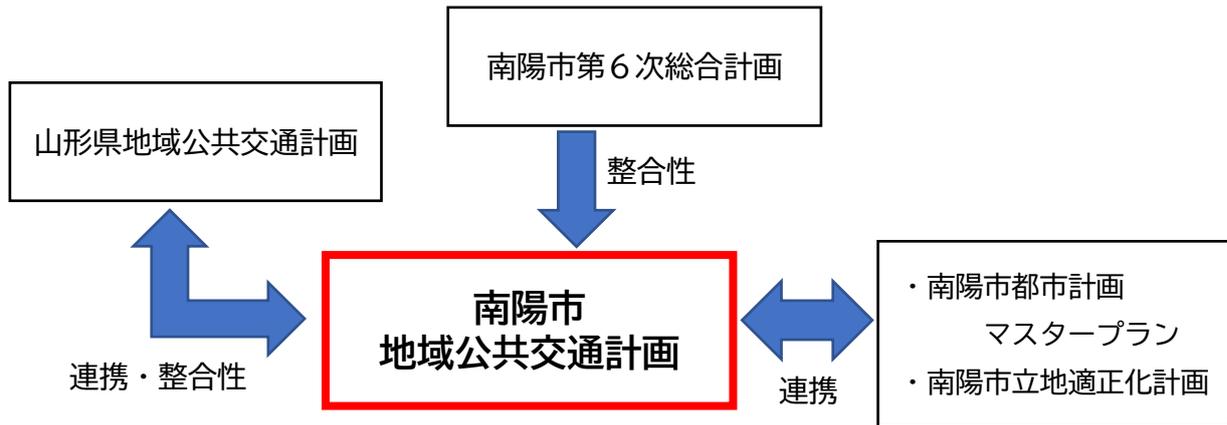
今後、高齢者のみの世帯や高齢に伴う運転免許証の返納により、移動手段に不安を抱える市民が増えることが予測される。

本計画は、本市を取り巻く地域公共交通の現状・問題点・課題を洗い出し、市内地域公共交通の利便性を確保しつつ、将来に向けて持続可能な地域公共交通の構築を実現するための方針や施策を定める。

※ 2024年4月に運送業界に携わるドライバーの時間外労働に関する規制が変わったことにより生じる諸問題の総称

## 1-2 計画の位置付け

本市の上位計画である「南陽市第6次総合計画」との整合性を図り、「山形県地域公共交通計画」と、令和3年5月に策定された「南陽市都市計画マスタープラン」や「南陽市立地適正化計画」に掲げている『コンパクト・プラス・ネットワーク』の取組と連携し、市全体を一体的に位置づけた計画の推進を図る。



## 1-3 計画の対象

本計画の区域は、南陽市全域及び総合病院を結ぶ区間とする。

## 1-4 計画の期間

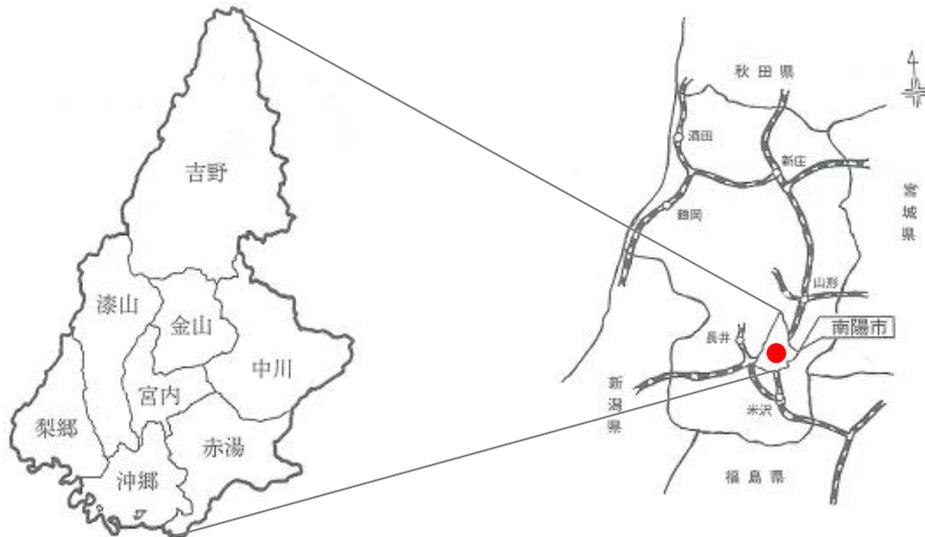
本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年とする。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
上位 計画	□ □ □	第6次南陽市総合計画 (R3~R12)										
		後期計画 (R8~R12)										
県 計画		山形県地域公共交通計画 (R8~R12)										
本市 計画		南陽市地域公共交通計画 (R8~R12)					次期計画					

## 第2章 地域の現状

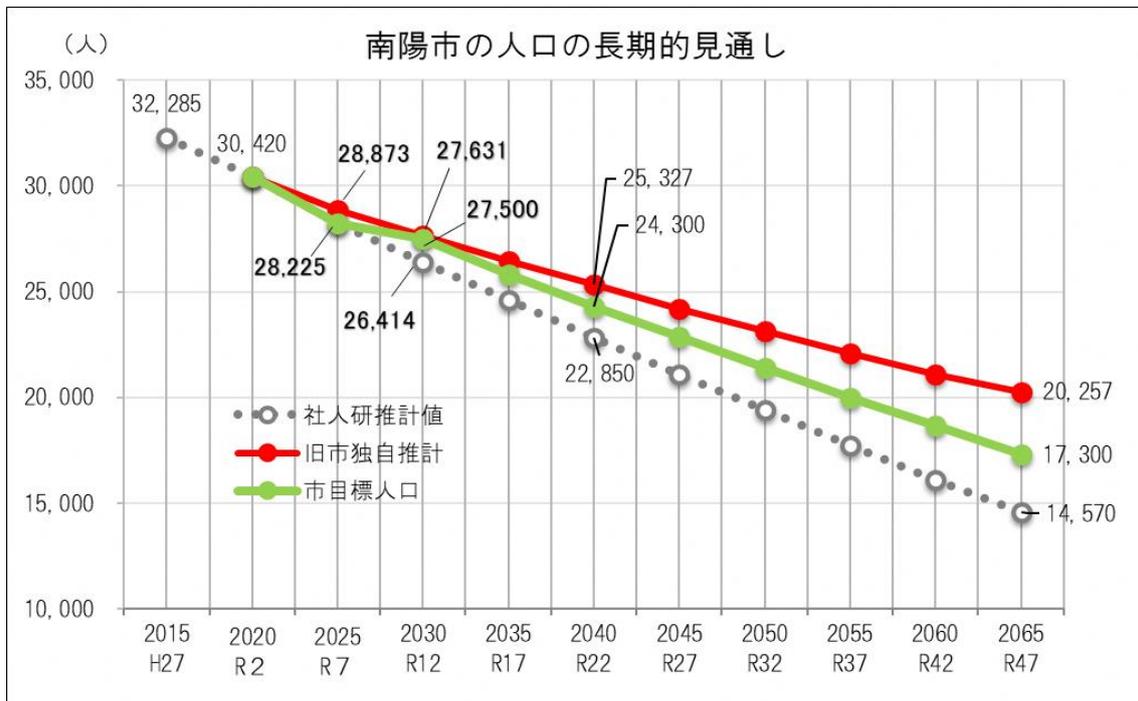
### 2-1 地勢

本市は、県南地域のほぼ中央に位置しており、東西 14.8 km、南北 22.6 km、総面積 160.52 km<sup>2</sup> のほぼ三角形に近い地形を有している。北部地域には市域の約6割を占める森林がある一方で、南部地域に人口が集中している。



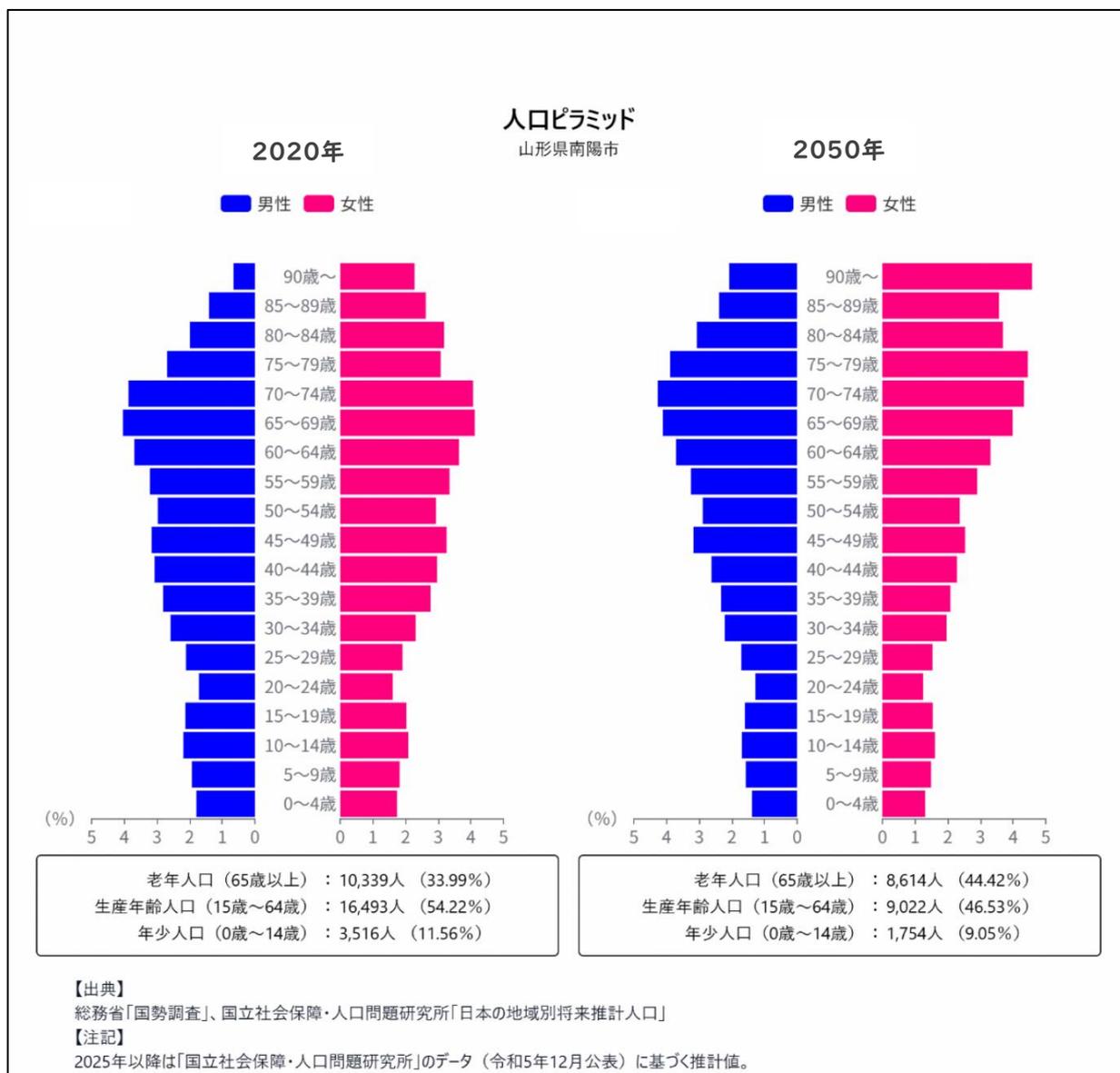
### 2-2 人口動態

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠によると、長期的な見通しとして 2065 年における本市の人口は約 14,500 人になることが予測されている。



資料 第6次南陽市総合計画後期基本計画

2050年の推計値を見てみると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が2020年と比べると低くなり、一方で高齢人口（65歳以上）の割合は10.43%高くなっている。



資料 RESAS（地域経済分析システム）

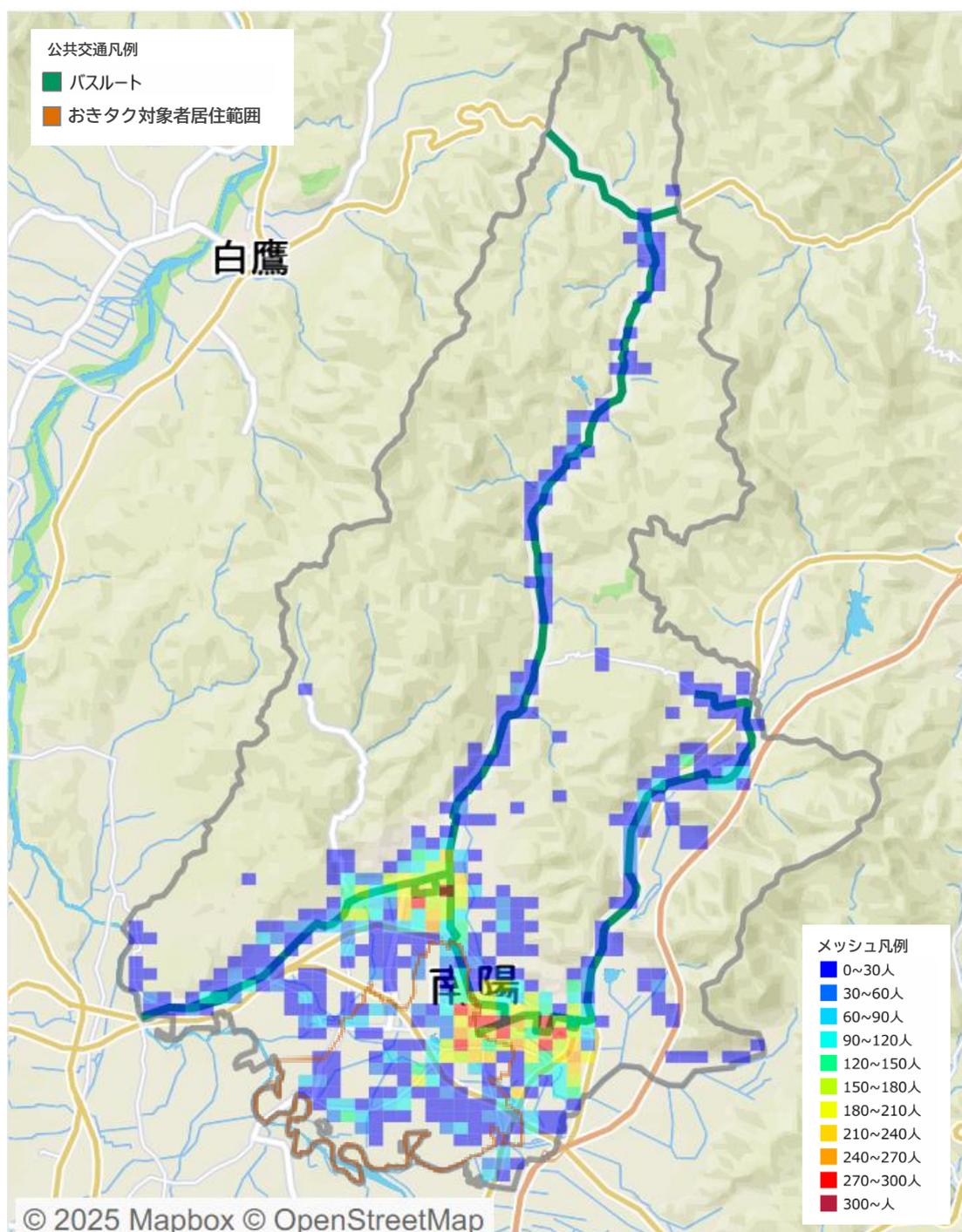
## 2-3 人口分布状況

### 基本情報

面積	160.52km <sup>2</sup>						
2020年総人口	30,420人	2020年人口密度	189.5人/km <sup>2</sup>	2020年高齢者人口	10,347人	2020年高齢化率	34.0%

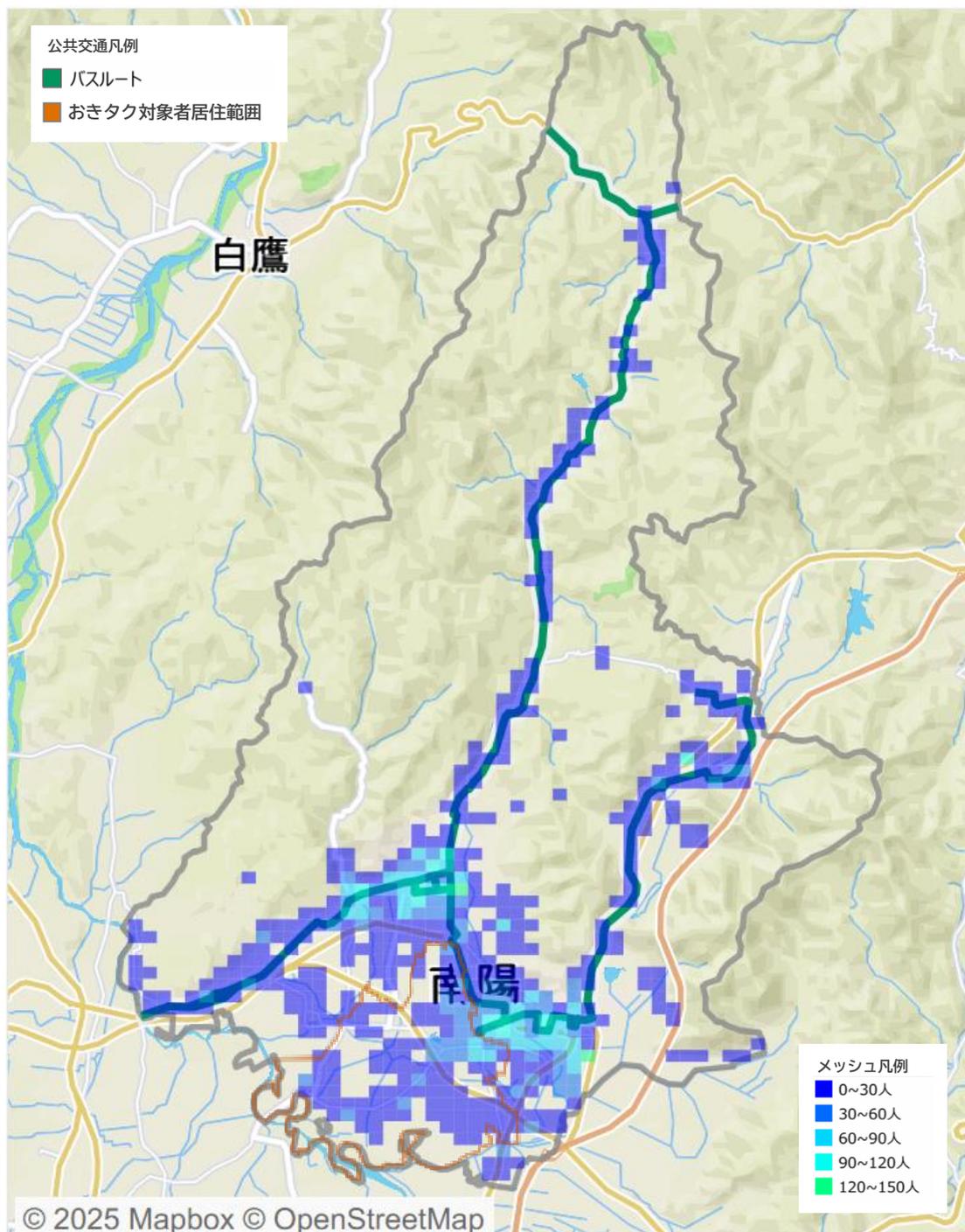
### 2020年総人口マップ（250mメッシュ）

赤湯地区、宮内地区を中心とした市南部地域に人口が集積しており、市街地を中心に比較的高い人口密度が形成されている。一方で、北部地域や山間部では人口が少なく、居住エリアが限定的である。これらの居住エリアに沿う形で、コミュニティバス路線が配置されている。



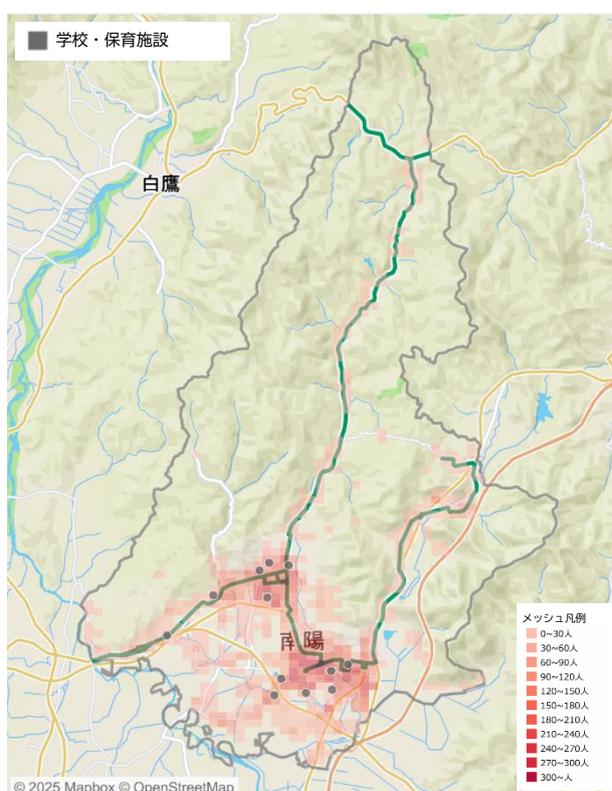
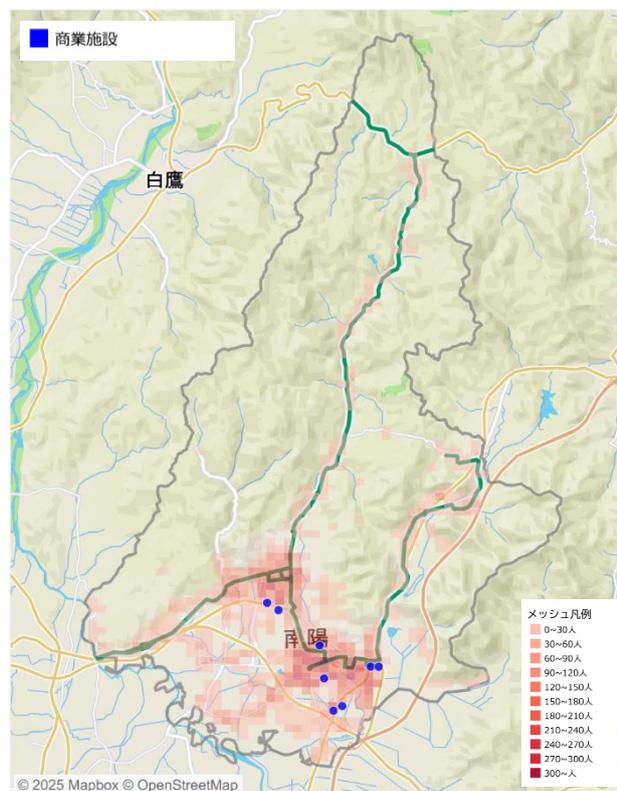
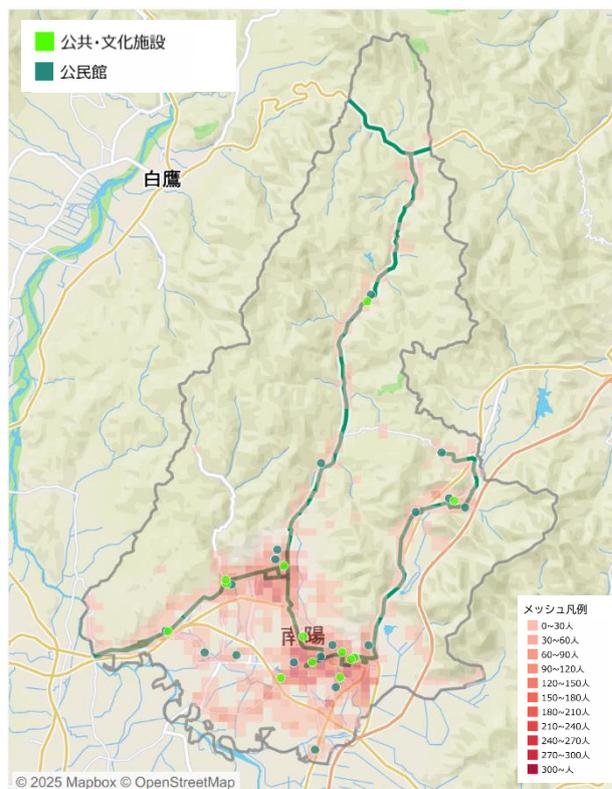
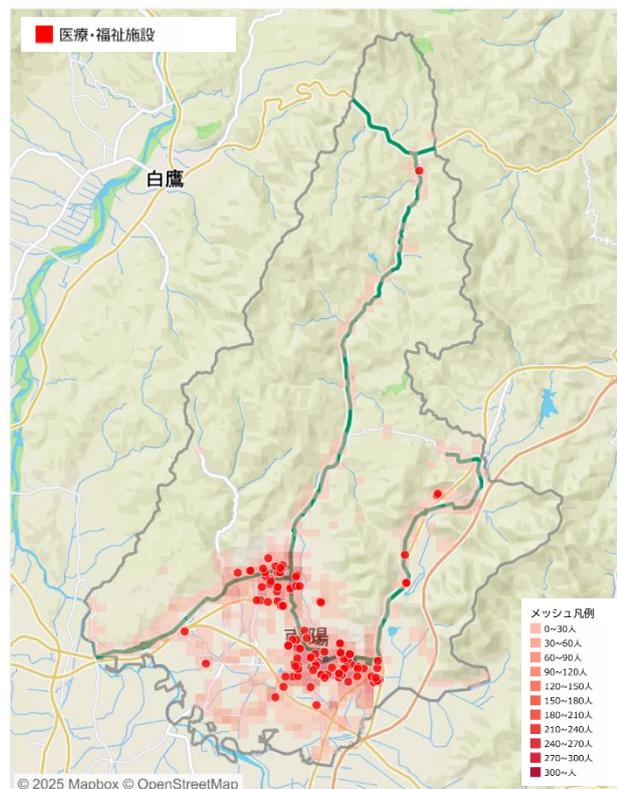
### 2020 年高齢者（65 歳以上）人口マップ（250mメッシュ）

65 歳以上の高齢者は、市内の居住エリア（総人口マップ）と同じ範囲に広く分布しており、特定の地域に偏在しておらず、65 歳未満のみが居住するエリアはほぼないことが見受けられる。



## 2-4 各種施設の分布

市内の医療・福祉施設、公共・文化施設、商業施設、学校・保育施設といった主要な施設群は、いずれも市南部地域に集中的に分布している。医療・福祉機関は他地域にも点在しており、公民館は8地区に設置されている。



## 2-5 自動車保有台数、免許保有者数・返納者数の状況

県内4地域の中でも置賜地域は一世帯当たりの自動車保有台数は2.22台と2番目に多く、本市は2.28台と置賜地域の平均よりも高いことから、自動車中心の移動が一般的となっている。

▼自動車保有台数（R6.3末時点）

自治体名		自動車保有台数 (台)	人口 (人)	一人当たり保有台数 (台)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり保有台数 (台)
村山地域	山形市	194,842	238,293	0.82	105,929	1.84
	寒河江市	36,565	39,745	0.92	14,661	2.49
	上山市	24,311	28,084	0.87	11,236	2.16
	村山市	21,517	21,742	0.99	7,948	2.71
	天童市	55,723	60,627	0.92	23,052	2.42
	東根市	40,890	47,830	0.85	18,705	2.19
	尾花沢市	14,374	13,996	1.03	5,210	2.76
	山辺町	10,993	13,570	0.81	4,867	2.26
	中山町	9,501	10,590	0.90	3,759	2.53
	河北町	15,572	17,000	0.92	6,371	2.44
	西川町	4,517	4,655	0.97	1,803	2.51
	朝日町	5,768	5,999	0.96	2,316	2.49
	大江町	6,715	7,284	0.92	2,808	2.39
	大石田町	6,061	6,124	0.99	2,234	2.71
小計	447,349	515,539	0.87	210,899	2.12	
最上地域	新庄市	30,111	32,860	0.92	13,861	2.17
	金山町	4,659	4,848	0.96	1,739	2.68
	最上町	7,131	7,607	0.94	2,778	2.57
	舟形町	4,518	4,771	0.95	1,827	2.47
	真室川町	6,370	6,651	0.96	2,542	2.51
	大蔵村	2,939	2,830	1.04	1,020	2.88
	鮭川村	3,947	3,767	1.05	1,317	3.00
	戸沢村	3,859	3,998	0.97	1,556	2.48
	小計	63,534	67,332	0.94	26,640	2.38
置賜地域	米沢市	65,158	75,838	0.86	33,607	1.94
	長井市	23,607	24,851	0.95	10,067	2.34
	南陽市	26,259	29,465	0.89	11,519	2.28
	高畠町	20,384	21,681	0.94	7,802	2.61
	川西町	13,345	13,698	0.97	4,973	2.68
	小国町	6,069	6,737	0.90	2,965	2.05
	白鷹町	12,044	12,507	0.96	4,696	2.56
	飯豊町	6,497	6,398	1.02	2,302	2.82
	小計	173,363	191,175	0.91	77,931	2.22
庄内地域	鶴岡市	102,759	118,692	0.87	49,513	2.08
	酒田市	87,660	95,789	0.92	42,587	2.06
	三川町	7,144	7,062	1.01	2,486	2.87
	庄内町	18,201	19,453	0.94	7,094	2.57
	遊佐町	12,055	12,467	0.97	4,968	2.43
	小計	227,819	253,463	0.90	106,648	2.14
山形県計	912,065	1,027,509	0.89	422,118	2.16	
東北	6,977,462	8,367,664	0.83	3,818,369	1.83	
全国	82,568,673	124,885,175	0.66	60,779,141	1.36	

出典：〔自動車保有数・山形県、東北〕市町村別保有車両数（国土交通省 東北運輸局）  
〔自動車保有数・全国〕自動車保有数車両数（国土交通省）  
〔人口・世帯数〕住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（R6.1現在）

本市の人口に対する免許保有率は72%と県内平均（71%）を上回り、県内でも上位グループに位置している。また、一世帯当たりの免許保有数も1.84と県内平均（1.74）より高く、市民の移動手段として自家用車への依存度が高いことが推察される。

▼免許保有者数（R6.3 末時点）

自治体名	免許保有者数 (人)	人口 (人)	一人当たり 免許保有率(%)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり 免許保有数	
村山地域	山形市	168,636	238,293	71%	105,929	1.59
	寒河江市	28,725	39,745	72%	14,661	1.96
	上山市	19,868	28,084	71%	11,236	1.77
	村山市	15,934	21,742	73%	7,948	2.00
	天童市	43,848	60,627	72%	23,052	1.90
	東根市	34,671	47,830	72%	18,705	1.85
	尾花沢市	9,994	13,996	71%	5,210	1.92
	山辺町	9,839	13,570	73%	4,867	2.02
	中山町	7,778	10,590	73%	3,759	2.07
	河北町	12,390	17,000	73%	6,371	1.94
	西川町	3,328	4,655	71%	1,803	1.85
	朝日町	4,217	5,999	70%	2,316	1.82
	大江町	5,128	7,284	70%	2,808	1.83
	大石田町	4,439	6,124	72%	2,234	1.99
小計	368,795	515,539	72%	210,899	1.75	
最上地域	新庄市	23,040	32,860	70%	13,861	1.66
	金山町	3,427	4,848	71%	1,739	1.97
	最上町	5,256	7,607	69%	2,778	1.89
	舟形町	3,301	4,771	69%	1,827	1.81
	真室川町	4,695	6,651	71%	2,542	1.85
	大蔵村	1,972	2,830	70%	1,020	1.93
	鮭川村	2,658	3,767	71%	1,317	2.02
	戸沢村	2,730	3,998	68%	1,556	1.75
小計	47,079	67,332	70%	26,640	1.77	
置賜地域	米沢市	53,367	75,838	70%	33,607	1.59
	長井市	17,627	24,851	71%	10,067	1.75
	南陽市	21,138	29,465	72%	11,519	1.84
	高畠町	15,815	21,681	73%	7,802	2.03
	川西町	9,783	13,698	71%	4,973	1.97
	小国町	4,617	6,737	69%	2,965	1.56
	白鷹町	9,140	12,507	73%	4,696	1.95
	飯豊町	4,615	6,398	72%	2,302	2.00
小計	136,102	191,175	71%	77,931	1.75	
庄内地域	鶴岡市	84,056	118,692	71%	49,513	1.70
	酒田市	68,907	95,789	72%	42,587	1.62
	三川町	5,158	7,062	73%	2,486	2.07
	庄内町	14,213	19,453	73%	7,094	2.00
	遊佐町	9,015	12,467	72%	4,968	1.81
	小計	181,349	253,463	72%	106,648	1.70
山形県計	733,325	1,027,509	71%	422,118	1.74	
東北	6,798,722	8,367,664	81%	3,818,369	1.78	
全国	81,742,303	124,885,175	65%	60,779,141	1.34	

出典：[免許保有者数・山形県] 山形県の運転免許保有状況（山形県警察本部交通部運転免許課）  
 [免許保有者数・東北、全国] 運転免許統計（警察庁交通局運転免許課）  
 [人口・世帯数] 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（R6.1 現在）

人口に対する免許返納割合について、本市は0.54%と県内平均（0.47%）よりも高く、運転を継続できない高齢者が増えてくると予測される。

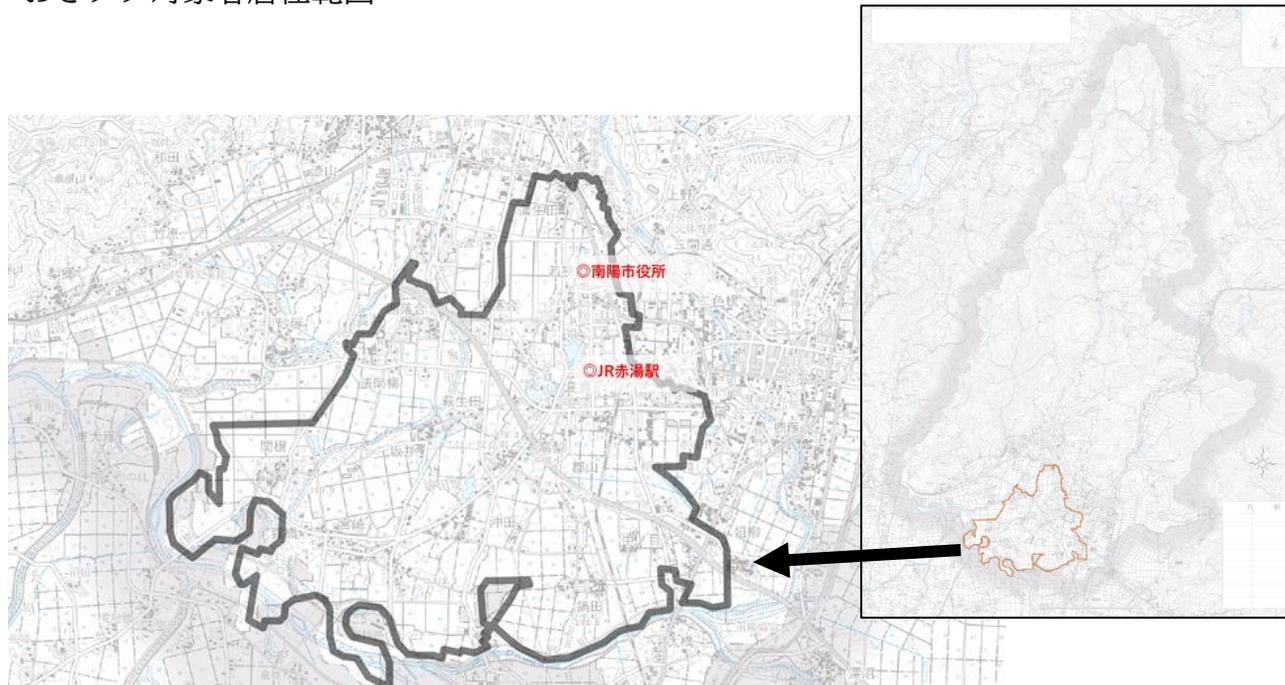
▼免許返納者数（R6.3 末時点）

自治体名	免許返納者数 (人)…A	人口 (人)	人口当たり 返納割合	世帯数 (世帯)	一世帯当たり 返納割合	免許保有者数 (人)…B	A/(A+B)
村山地域	山形市	1,064	238,293	0.45%	105,929	168,636	0.63%
	寒河江市	168	39,745	0.42%	14,661	28,725	0.58%
	上山市	163	28,084	0.58%	11,236	19,868	0.81%
	村山市	141	21,742	0.65%	7,948	15,934	0.88%
	天童市	281	60,627	0.46%	23,052	43,848	0.64%
	東根市	195	47,830	0.41%	18,705	34,671	0.56%
	尾花沢市	83	13,996	0.59%	5,210	9,994	0.82%
	山辺町	37	13,570	0.27%	4,867	9,839	0.37%
	中山町	69	10,590	0.65%	3,759	7,778	0.88%
	河北町	73	17,000	0.43%	6,371	12,390	0.59%
	西川町	21	4,655	0.45%	1,803	3,328	0.63%
	朝日町	36	5,999	0.60%	2,316	4,217	0.85%
	大江町	35	7,284	0.48%	2,808	5,128	0.68%
	大石田町	34	6,124	0.56%	2,234	4,439	0.76%
小計	2,400	515,539	0.47%	210,899	368,795	0.65%	
最上地域	新庄市	139	32,860	0.42%	13,861	23,040	0.60%
	金山町	14	4,848	0.29%	1,739	3,427	0.41%
	最上町	28	7,607	0.37%	2,778	5,256	0.53%
	舟形町	6	4,771	0.13%	1,827	3,301	0.18%
	真室川町	29	6,651	0.44%	2,542	4,695	0.61%
	大蔵村	20	2,830	0.71%	1,020	1,972	1.00%
	鮭川村	13	3,767	0.35%	1,317	2,658	0.49%
	戸沢村	17	3,998	0.43%	1,556	2,730	0.62%
	小計	266	67,332	0.40%	26,640	47,079	0.56%
置賜地域	米沢市	326	75,838	0.43%	33,607	53,367	0.61%
	長井市	113	24,851	0.45%	10,067	17,627	0.64%
	南陽市	160	29,465	0.54%	11,519	21,138	0.75%
	高島町	57	21,681	0.26%	7,802	15,815	0.36%
	川西町	65	13,698	0.47%	4,973	9,783	0.66%
	小国町	32	6,737	0.47%	2,965	4,617	0.69%
	白鷹町	55	12,507	0.44%	4,696	9,140	0.60%
	飯豊町	27	6,398	0.42%	2,302	4,615	0.58%
	小計	835	191,175	0.44%	77,931	136,102	0.61%
庄内地域	鶴岡市	531	118,692	0.45%	49,513	84,056	0.63%
	酒田市	540	95,789	0.56%	42,587	68,907	0.78%
	三川町	27	7,062	0.38%	2,486	5,158	0.52%
	庄内町	145	19,453	0.75%	7,094	14,213	1.01%
	遊佐町	67	12,467	0.54%	4,968	9,015	0.74%
	小計	1,310	253,463	0.52%	106,648	181,349	0.72%
山形県計	4,811	1,027,509	0.47%	422,118	733,325	0.65%	
東北	29,254	8,367,664	0.35%	3,818,369	5,763,414	0.51%	
全国	427,914	124,885,175	0.34%	60,779,141	81,742,303	0.52%	

出典：[免許返納者数・山形県] 山形県の運転免許返納状況（山形県警察本部交通部運転免許課）  
[人口・世帯数] 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（R6.1 現在）



## おきタク対象者居住範囲



### 3-2 各公共交通の現状

#### 3-2-1 JR(奥羽本線、山形新幹線)

本市には赤湯駅と中川駅の2つの駅をJR奥羽本線に有し、1日当たりの在来線上り列車が17便、下り列車が18便運行し、主に通勤通学等の移動手段としての役割を果たしている。また、山形新幹線は、東京-山形間で上下とも1日16本運行し、その内13本が赤湯駅に停車しており、多くのビジネス客や観光客の重要な移動手段となっている。令和6年11月には、赤湯駅待合室を改修し、学生や通勤客が日常的に活用できるようなスペースに一新させ、個室として利用できる多目的スペースや、コーヒーや軽食を提供するカフェを整備。地場産のワインや日本酒を楽しむコイン式サーバーの設置や地域の物産品を販売する物販スペースを確保し、本市の玄関口としての機能をもたせ、関係人口の拡大に務めている。

#### 3-2-2 山形鉄道(フラワー長井線)

南陽、川西、長井、白鷹を結ぶフラワー長井線は、山形鉄道及び山形県と沿線2市2町で運行する第三セクター方式の鉄道である。本市には赤湯駅、南陽市役所駅、宮内駅、おりはた駅、梨郷駅の5つの駅があり、フラワー長井線の全長30.5kmの内19.3%が市内走行区間となっている。

1日上下線とも12本運行しているが、令和7年4月より、運転手不足により上下線各4本が運休となっている。フラワー長井線は、通勤者のもとより、南陽高校、長井高校、長井工業高校、荒砥高校の4つの県立高校に通学する学生の重要な移動手段である。赤湯駅発のJR奥羽本線、山形新幹線への乗り継ぎにも考慮したダイヤを組んでおり、西置賜地区を結ぶ幹線となっている。

(1) JR利用状況 (単位：千人)

年 度	赤湯駅		
	総数	定期外	定期
平成29年度	493	208	285
30	483	211	272
令和元年度	456	198	258
2	302	71	231
3	335	89	246
4	370	134	236
5	401	168	233
6	406	176	230

\*乗車人員  
資料：東日本旅客鉄道（株）

資料 令和7年刊 南陽市の統計

(2) フラワー長井線利用状況 (単位：人)

年 度	赤湯駅			南陽市役所駅（無人）			宮内駅		
	総数	定期外	定期	総数	定期外	定期	総数	定期外	定期
平成29年度	66,039	21,353	44,686	2,052	1,167	885	89,710	10,071	79,639
30	65,849	21,090	44,759	2,045	1,159	886	89,451	9,682	79,769
令和元年度	60,503	19,378	41,125	2,123	1,203	920	82,262	8,904	73,358
2	42,000	13,503	28,497	1,500	852	648	57,100	6,281	50,819
3	47,995	15,430	32,565	1,684	957	727	65,256	7,178	58,078
4	47,699	15,311	32,388	1,674	951	723	64,854	7,134	57,720
5	50,988	16,370	34,628	1,789	1,016	773	69,340	7,627	61,713
6	48,613	15,604	33,009	1,706	969	737	66,097	7,271	58,826

年 度	おりはた駅（無人）			梨郷駅（無人）		
	総数	定期外	定期	総数	定期外	定期
平成29年度	13,334	5,813	7,521	6,943	1,634	5,309
30	13,296	5,762	7,534	6,923	1,605	5,318
令和元年度	12,207	5,290	6,917	6,369	1,477	4,892
2	8,500	3,693	4,807	4,400	1,027	3,373
3	9,683	4,207	5,476	5,052	1,180	3,872
4	9,624	4,177	5,447	5,021	1,175	3,846
5	10,289	4,466	5,823	5,368	1,256	4,112
6	9,808	4,257	5,551	5,117	1,197	3,920

\*乗降人員  
資料：山形鉄道（株）

資料 令和7年刊 南陽市の統計

### 3-2-3 高速バス

市内には高速バスの停留所が2か所設置されている。

山形と新潟を結ぶ高速バスについては、南陽市役所前を経由し平日は上下合わせて4本が運行している。

山形と東京を結ぶ高速バスについては、赤湯温泉口を経由し主に夜行バスとして平日は上下合わせて2本運行している。

バス停	運行区間	愛称	平日運行回数 (上下合計)	運行会社	昼行・夜行
赤湯温泉口〔高速バス〕	東京-福島・米沢・山形	レインボー号	2	東北急行バス	夜行
南陽市役所前	新潟-山形	Zao号	4	山交バス・新潟交通	昼行

出典 「NAVITIME」サイト

### 3-2-4 コミュニティバス3路線

以下のコミュニティバスは、令和7年7月の中川地区バスの運行事業者変更に伴い、全ての路線の運行を(株)赤湯観光バスへ委託している。なお、3路線とも総合病院へのアクセスを確保するため、南陽病院を結節点としている。

路線名	運行開始	運行組織	乗車可能人数 (運転席除く)	利用者負担	目的
北部地区連絡バス	平成8年 4月	北部地区交通 対策協議会	28人	200円	山形交通路線バス(赤湯小滝線)の廃止による地域からの要望
中川地区バス	平成19年 4月	中川地区バス 運行協議会	36人	200円 (一部300円)	中川地区から南陽病院間のバス運行を実現するため
西部地区バス	平成19年 4月	西部地区バス 運行協議会	28人	200円	総合病院への通院者の交通手段の確保を図るため

資料 みらい戦略課

○北部地区連絡バスは、小滝不動尊前から南北に伸びる県道に沿った赤湯駅までの区間を平日1日5往復10便運行している。令和6年度から当初より徴収してきた地元負担金をなくした。また、利用者の減少及び運行事業者のドライバー不足などを背景に、令和7年6月30日をもって土曜日の運行を廃止した。大人の利用はコロナ禍以前に戻りつつあるが、一方でバスを利用して週2~3回の部活動をしていた中学生の利用が無くなり、総乗客数が伸び悩む大きな要因と考えられる。

○中川地区バスは、中川地区元中山公民館から南陽病院までの区間を、平日 1 日 3.5 往復 7 便を運行している。新田、川樋、小岩沢、元中山地区内においては、区間内どこでも乗降可能なフリー区間としている。南陽病院までの移動手段を確保する目的でスタートした路線ではあるが、赤湯地区内を停車するルートのため、個人医院や買い物等の利用が多い。令和 4 年度には「赤湯温泉湯こっと」の停留所を増設した。他 2 路線に比べ、コロナ禍の時期においても比較的人数の減少は見られず、免許証返納等によりバスを利用する傾向があると考えられる。

○西部地区バスは、南陽病院から総合病院の区間を北部地区連絡バス及び中川地区バスとの乗り継ぎを想定し総合病院の診療時間及び面会時間に配慮したダイヤとして 1 日 5.5 往復 11 便を運行している。令和 4 年 4 月 1 日より、夏季路線は池黒から巻踏切前まで、冬季路線は池黒から梨郷桐町までがフリー乗降区間として設定された。なお、運行は国道 399 号線以南の漆山地区や梨郷の砂塚地区はバスのルートに入っていないため地域内で公共交通の格差が生じている。

◆問題点

3 路線とも自宅から停留所までの移動距離があるため利用しづらい状況にある。

使用しているバスは車体が大きく、集落内の道路を通行するには、狭隘で通行に支障が出る場合がある。また、ドライバーの人員不足に対する懸念が大きい。

◆課題

3 路線とも利用者の伸び悩みや、燃料費の高騰などの影響から市から協議会への補助金が増加しているため、市の財政負担が年々増えている。

各病院までの移動手段として市民の健康と福祉の向上という行政サービスの基本を維持しつつ、地域住民にとって利便性の高い運行形態の検討が必要である。また、受益者負担と行政負担の均衡をどのように考えていくか将来的な課題である。

北部地区連絡バス運行状況

年 度	1 日運行本数(便)	総運行日数(日)	総乗客者数(人)	委託料(円)	利用者負担額(円)	協議会負担額(円) (うち地区負担)	1 名負担額(円)	土曜の 1 日運行本数(便)
令和元年度	10	267	10,923	9,421,415	2,121,500	7,398,298 (1,000,000)	677	8
令和 2 年度	10	267	7,349	9,604,100	1,977,700	7,642,372 (500,000)	1,040	8
令和 3 年度	10	269	7,896	9,637,100	1,995,600	7,670,924 (500,000)	971	8
令和 4 年度	10	270	7,843	11,046,200	1,948,000	8,998,169 (500,000)	1,147	8
令和 5 年度	10	271	7,917	11,074,250	2,108,000	9,072,861 (500,000)	1,146	8
令和 6 年度	10	268	7,408	12,845,800	1,623,900	11,244,508	1,518	8

資料 社会教育課

### 中川地区バス運行状況

年 度	1日運行本数(便)	総運行日数(日)	総乗客者数(人)	委託料(円)	利用者負担額(円)	協議会負担額(円)	1名負担額(円)
令和元年度	7	240	5,973	6,692,600	962,700	5,468,869	916
令和2年度	7	243	4,087	6,833,200	679,900	5,850,880	1,432
令和3年度	7	242	4,125	7,370,000	730,300	6,349,277	1,539
令和4年度	7	243	4,797	7,777,000	829,100	6,771,512	1,412
令和5年度	7	243	5,305	8,184,000	941,300	6,975,716	1,315
令和6年度	7	242	6,421	10,692,000	1,353,800	9,335,969	1,454

資料 社会教育課

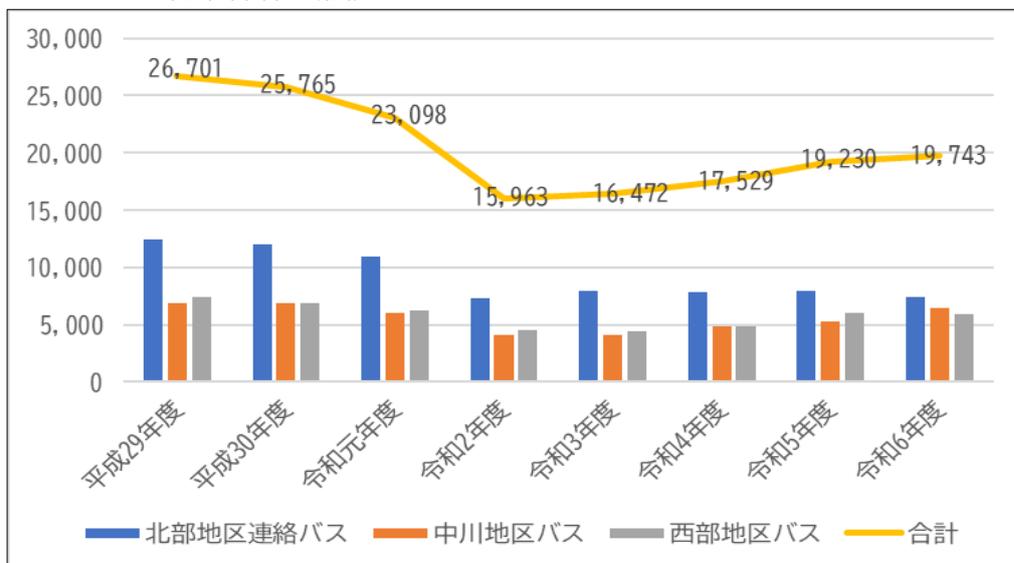
### 西部地区バス運行状況

年 度	1日運行本数(便)	総運行日数(日)	総乗客者数(人)	委託料(円)	利用者負担額(円)	協議会負担額(円)	1名負担額(円)
令和元年度	11	240	6,202	6,387,400	1,209,600	5,178,381	835
令和2年度	11	243	4,259	6,519,700	915,400	5,509,442	1,294
令和3年度	11	242	4,456	6,552,700	850,700	5,703,235	1,280
令和4年度	11	243	4,884	6,680,300	1,086,400	5,618,517	1,150
令和5年度	11	243	6,008	6,769,400	1,164,800	5,527,177	920
令和6年度	11	242	5,914	8,888,000	1,127,600	7,778,306	1,315

資料 社会教育課

※北部地区連絡バス運行状況、中川地区バス運行状況、西部地区バス運行状況において、利用者負担額と協議会負担額の合計が委託料と合わないのは、利用者負担額と協議会負担額の外に預金利子を委託料の支払いに充てているため。また、年度によっては委託料以外の事務費等の支払いも含んでいる。

### コミュニティバス総乗客者数推移



資料 みらい戦略課

### 3-2-5 おきタク

おきタクは、実態調査や実証実験など2年間の検討を重ね、令和元年10月より本格運行をスタートし、地区全住民が構成員となっている沖郷地区地域公共交通運行協議会が運営している。

おきタクは、沖郷地区に居住する60歳以上の方が事前登録のうえ利用できる。利用者は、利用日の前日まで電話で予約し片道500円を負担する。メーター金額との差額分は、運行事業者が協議会へ請求し、地区住民からの負担金と市の補助金で賄う。

運行時間は平日8時から17時までで、発着地点のいずれかを必ず自宅とする。当日の予約及び内容変更、自宅からおきタクのりば<sup>※</sup>以外の利用、途中下車や車両の待機はできないことになっている。

これらのルールは、本人が支払う利用料金に加え、地区住民からの負担金と市補助金を組み合わせて運行しているため、無尽蔵に経費が増加することを防ぐために設けられている。

※ おきタクのりばは、医療機関が25か所、金融機関が11か所、公共機関が9か所、商業施設が12か所の合計57箇所を設けている。

#### ◆運行状況

南陽市沖郷地区地域交通対策補助金と沖郷地区負担金（@200円×全世帯）で1便当たり500円を超えた部分について負担している。

年々運行本数や利用者が増加傾向にあること、令和5年6月の料金改定により運賃が11%程度値上がりした影響により全体の運行経費が増加している。おおよそ運行経費の5割程度が行政側の負担となっている。

#### おきタク運行状況

年 度	運行本数 ( 便 )	総運行日 数 ( 日 )	利用者数 ( 人 )	メーター額 ( 円 )	利用者負 担額(円)	協議会負担額 ( 円 ) (うち地区負担)	1 便 負担額 ( 円 )	世帯数 ( 世帯 )
令和元年度	720	119	93	941,420	360,000	581,420 (200,000)	808	2,303
令和2年度	1,713	243	113	2,064,910	856,500	1,208,410 (245,929)	705	2,319
令和3年度	2,559	240	117	3,190,050	1,279,500	1,910,550 (395,529)	747	2,327
令和4年度	3,647	243	127	4,593,030	1,823,500	2,769,530 (465,200)	759	2,326
令和5年度	3,667	243	141	5,007,380	1,833,500	3,173,880 (450,000)	866	2,280
令和6年度	4,490	243	168	6,194,480	2,245,000	3,949,480 (455,600)	880	2,278

資料 みらい戦略課

#### ◆利用状況

令和元年から運行を開始して以来、運行本数が右肩上がり増加している。コロナ禍を経て令和6年度においては過去最高の運行本数となった。

目的地別運行状況は、各年度医療機関が全体の約7割を占めており最も多い目的地となっている。商業施設は、令和5年度に減少したものの、令和6年度で約1.6倍と大幅に増加している。金融機関は増加傾向にあり、公共機関は大きな増減は見られない。

#### おきタク目的地別運行状況

	医療機関	商業施設	金融機関	公共機関	合計
令和元年度	474	149	32	65	720
令和2年度	1,104	314	66	229	1,713
令和3年度	1,683	465	117	294	2,559
令和4年度	2,514	747	166	220	3,647
令和5年度	2,586	685	173	223	3,667
令和6年度	2,920	1,085	268	217	4,490
合計	11,281	3,445	822	1,248	16,796

資料 みらい戦略課

#### ◆問題点

年々運行本数と利用者数が伸びており、高齢者の外出の機会の一役を担っている一方で、今後は経費の増加が見込まれる。

特に医療機関への移動時間については午前中に集中しており、利用者の希望に添えない場合もある。車両やドライバーはおきタク専用ではなく通常のタクシー運行と併用しているため、お互いの運行に支障がないように両立していかなければならない。

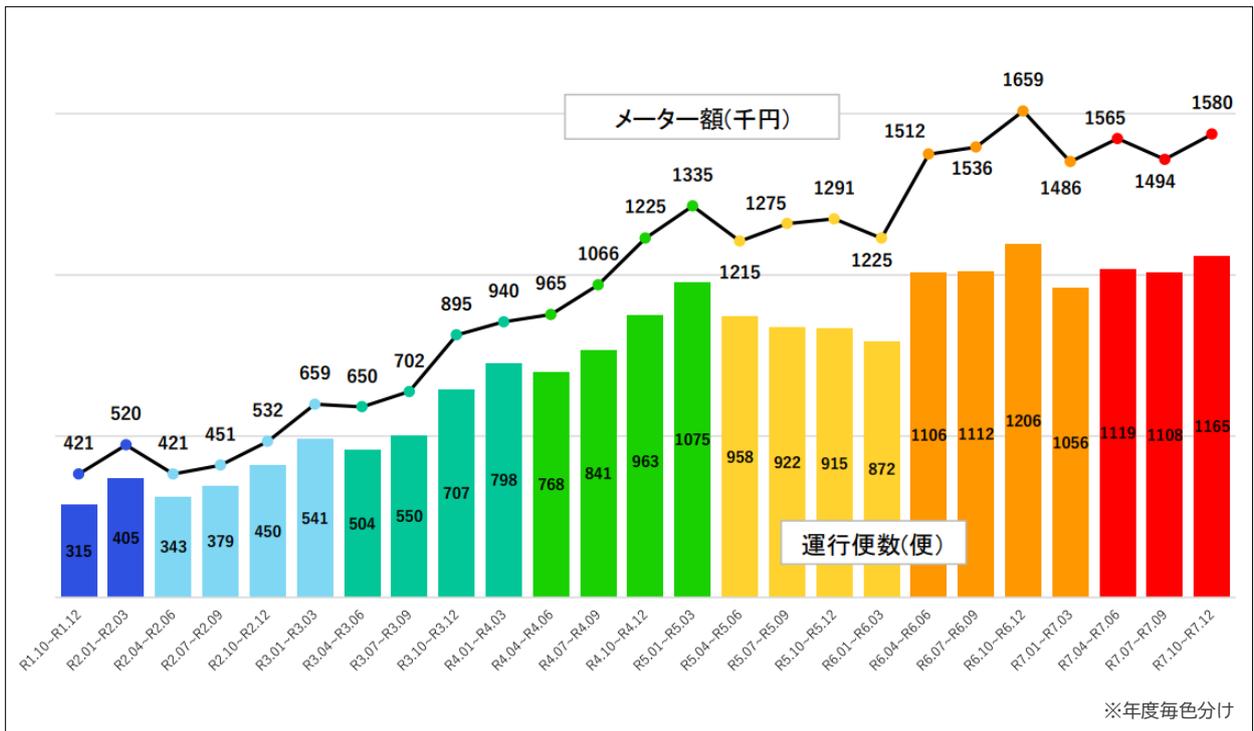
#### ◆課題

現在は市内の施設57箇所をおきタクのりばとして設置している。利用者からは総合病院への移動を望む声もある。

今後、移動需要や財政状況の変化にも柔軟に対応しつつ、受益者負担や協議会負担の在り方も含め持続可能性の確保を目指していく必要がある。

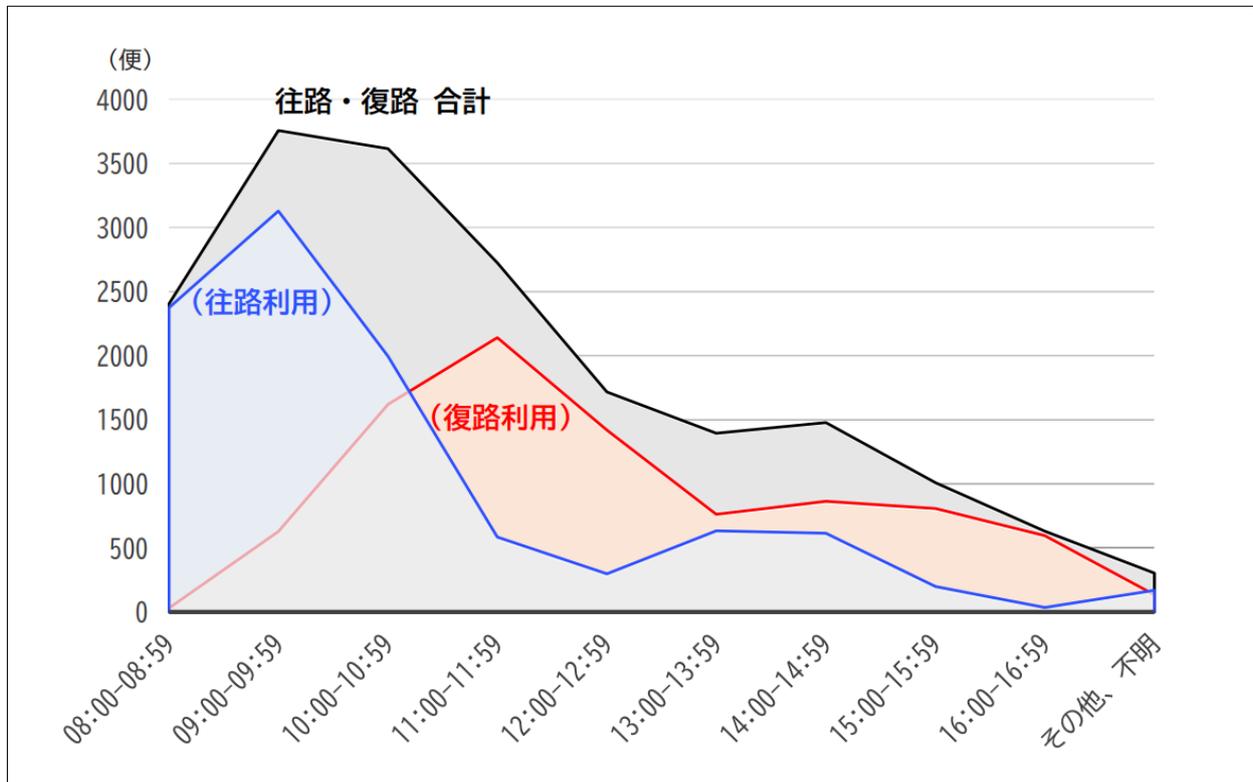
また、利用者数の増加に伴い、市から協議会に対しての補助金が増嵩している状況にある。補助金の財源としては山形県市町村総合交付金や地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用している。

おきタク運行便数とメーター額の推移



資料 みらい戦略課

おきタク時間帯別運行状況（令和元年10月～令和7年12月）



資料 みらい戦略課

### 3-2-6 タクシー

市内には、(株)赤湯観光タクシー、(有)やまぼと観光ハイヤー、宮内南陽タクシー(有)、辻自動車(株)の4つのタクシー事業者が運行しており、高齢者の通院や出張者、観光客や宿泊者の送迎が主なものとなっている。

近年タクシー台数の不足や運転手不足については全国的な問題であり、本市にとってもドライバーの高齢化や新規人材の確保が難しく、人員不足は顕著化している。しかしながら、タクシーは交通弱者にとっては必要不可欠な移動手段であり、タクシー事業者との連携がより重要となっている。

#### ◆運行事業者の状況

運行事業者への聞き取りによると、午前中の時間帯は通院や出張目的の利用が重なり、乗車希望が集中する場合があるとのこと。また、運転手不足や運転手の高齢化の影響により、夜間の営業を縮小せざるを得ない状況である。現在、市内のタクシー保有台数は25台で、週末の19時以降の夜間においては最大18台が運行している。

#### ◆利用状況

通院や買い物、出張者、観光客などのタクシー利用の他、年間を通しておきタクの運行や、冬期間の通学におけるタクシーの運行など、住民の日常生活に欠かせない重要な交通手段としてタクシーが利用されている。

### 3-3 その他移動資源の概要

#### 《福祉有償運送》

高齢や障がいなどの理由で、バスやタクシーといった公共交通機関を一人で利用することが難しい方を対象に、NPO法人や社会福祉法人などの非営利団体が、自家用自動車を使って行う有償の個別輸送サービスを行っている。対象者は、身体障害者、精神障害者、知的障害者、介護保険の要介護認定・要支援認定を受けている方、その他、肢体不自由など単独での移動が困難な方、及びこれらの利用者の付き添いの方となる。実施主体は、NPO法人、社会福祉法人などの営利を目的としない団体（国土交通省に要登録）で、サービス内容は原則として、ドアツードアで通院、通学、日常的な外出などを支援している。利用には、事前に各実施団体（事業所）への会員登録が必要となっている。市内では3つの事業所が認可を受けている。

#### 《訪問型サービスD》

介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」の中で提供されるサービスの一つで、通いの場への移動支援を行っている。担い手としては、住民ボランティアに活動いただいている。利用対象者は、要支援1・2の認定を受けている方または、基本チェックリスト該当者（事業対象者）で、自分で運転できない方、運転できる家族が日中いない方となっている。

### 《介護タクシー》

市内に2つの介護タクシー事業者が運行しており、高齢者や障がい者など、一人での移動が困難な方を主な対象に、移動支援と介助サービスを一体的に提供する専門のタクシーサービスを行っている。介護保険が摘要される訪問介護の「通院等乗降介助」（要介護認定者）と、介護保険適用外（要介護認定の有無にかかわらず）のサポートサービスに分別される。道路運送法に基づく一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送）の位置づけとなっている。

### 《スクールバス》

現在、市内の赤湯中学校、宮内中学校、沖郷中学校の3つの中学校では、一部生徒の通学のためスクールバスを運行している。平成21、22年に7つあった中学校を3つへ統合する際、遠距離通学の生徒のため各校1台ずつスクールバスの配置を行った。

また、小学校においてもスクールバスを運行し、赤湯小学校、宮内小学校で遠距離通学の児童の送迎を行っている。

中学校や小学校においては学校の統合の経過もあり、スクールバスは生徒児童にとってなくてはならない移動手段となっている。

#### スクールバス内訳

学校	所有台数	乗車可能人数 (運転席除く)	乗車人数 (令和6年度)	備考
赤湯中学校	1台	43人	中川地区15名	
宮内中学校	1台	43人	吉野地区5名（冬期間は金山地区2名増） ※冬期間のみ漆山地区38名	
沖郷中学校	1台	43人	梨郷地区21名	
赤湯小学校	2台	28人	金沢・松沢方面16名（内訳：小学生7名、中学生9名）	令和7年度から 中川方面19名
宮内小学校	1台	28人	吉野・金山地区25名	

資料 管理課

#### （中学校統合の経緯）

平成21年4月1日 吉野中学校が宮内中学校へ統合  
 平成22年4月1日 中川中学校が赤湯中学校へ統合  
 漆山中学校が宮内中学校へ統合  
 梨郷中学校が沖郷中学校へ統合

#### （小学校統合の経緯）

平成25年4月1日 小滝小学校が荻小学校へ統合  
 令和6年4月1日 荻小学校が宮内小学校へ統合  
 令和7年4月1日 中川小学校が赤湯小学校へ統合

#### ◆運行状況

スクールバスは年間 200 日以上運行しており、各中学校においては、1 日当たり登下校で 2 往復の運行を基本とし、部活動の終了時間の関係で増便して運行している。

宮内中学校においては、冬期間のみ漆山地区へのルートを増やして運行している。このほか中学校においては部活動や課外活動においてもスクールバスを活用している。

小学校においては、令和 7 年 4 月より中川小学校が赤湯小学校と統合となったため、中川地区の児童はスクールバスを利用して通学している。また、赤湯地区内の松沢・金沢地区の児童もスクールバスを利用して通学している。

吉野地区の児童はスクールバスを利用し宮内小学校へ登校している。小学校においては登下校の 2 往復の運行を基本とし、活動時間に応じて下校時の本数を増便している。

#### 運行日数

	赤湯中学校	宮内中学校	沖郷中学校	赤湯小学校	宮内小学校
令和元年度	208	208	208	210	209
令和 2 年度	208	207	209	210	210
令和 3 年度	207	208	207	209	209
令和 4 年度	208	208	208	209	208
令和 5 年度	208	210	207	206	208
令和 6 年度	207	208	207	210	207

資料 学校教育課

(運行状況の根拠は授業日の登下校のみ。部活動等にかかる運行等はカウントせず)

#### ◆利用状況

スクールバスの利用状況としては、生徒児童の通学のほか、中学校においては、部活動の大会や練習試合、課外活動などにスクールバスを活用し、小学校においても学校行事（体験学習、社会見学、合同行事など）の際にスクールバスを活用している。

現在、スクールバスの利用については中学校・小学校の利用が中心であり、地域の方の利用（混乗）はない状況である。

#### ◆問題点

現在、北部地区連絡バス、宮内小学校スクールバス、宮内中学校スクールバスについては、類似した経路で運行している。また、コミュニティバス始発の時間と朝のスクールバスの発車時間がほぼ同時刻であり、3 台が重なって運行している状況で非効率な状況となっている。

#### ◆運行事業者の状況

スクールバス運行においては、車両を市が保有し、運行業務をバスやタクシー事業者及び個人に委託している。現在、(株)赤湯観光バス、(株)赤湯観光タクシー、(有)やまぼと観光ハイヤーの 3 事業者及び個人 1 名に運行を委託しており、6 路線に対して 6 台のスクールバスを運行してい

る。各路線には専属のドライバーを配置し、児童生徒の安心・安全の確保のため、固定した体制での運行を実施している。

委託先の運行事業者においては、ドライバーの高齢化が進行し、あわせて新たな人材の確保も困難な状況となっており、これらはすべての事業者に共通する課題となっている。

#### ◆その他

小学校や中学校のスクールバスの他に、置賜管内の私立高校である、米沢中央高校や九里学園高校の高校生向けのスクールバスが運行されており、市内在住の生徒も利用している。

### 3-4 乗降調査

市内3路線のコミュニティバスの利用者に聞き取り調査を行った。

○利用者の声としては、「主に通院や買い物に利用しており、今の時刻で問題はないものの、便数の増加や遅い時間帯にもバスの運行があればなお良い」との声があった。

通院や買い物での滞在時間とバス運行時間が合わないと、時間帯によっては大幅な待ち時間が発生することがあるため、ダイヤにあわせて行動をしなければならない不便さがある。

○目的地に行くためにバスの乗り継ぎ、鉄道、タクシー等の利用などを組み合わせて移動を行っている現状があり、利用者にとって利便性が低い状況である。

○バス利用者数の大半は停留所近辺に住んでいる方に限られており、自宅から停留所までの距離が離れている場合は、バスの利用が難しいことが明確となった。

○運賃は片道200円から300円で乗車できるため、安価な料金設定であることから満足度が高かった。

○自宅からバス停までは徒歩圏内ではあるが、利用者の視点からはドアツードアは利便性がある。しかしながら、運賃が上がることを考慮すればバスを利用したいと考えている声も上がった。

○運行している車両によっては下車ボタンが無い、ステップが高く乗りづらい、などといった声も聞かれた。

### 3-5 地域公共交通の課題の整理

市内の公共交通や様々な移動手段の現状や問題点、利用者の声やアンケート結果から見えてくる課題については次のとおり4点が挙げられる。

- 課題1 コミュニティバスの運行についての検討の取組
- 課題2 交通弱者が安心して出かけられる公共交通の構築
- 課題3 住民の移動手段に関するニーズの把握
- 課題4 交通空白地帯解消に向けて新たな交通手段の取組

課題1	コミュニティバスの運行についての検討の取組
-----	-----------------------

○北部地区連絡バスにおいては、南北に長く21.4キロの路線が走っている。停留所の多くは吉野、金山地区に設置されているが、市内でも人口減少が著しい地域でもあるため、乗車人数は減少している。また、県道沿い各所に停留所が設置されているが、自宅から停留所までの距離があるため利用しづらいといった意見がある。

○中川地区バスにおいては、赤湯地区内にある個人医院への通院や買い物利用を目的として、更なる停留所の増設を求める意見がある。

○西部地区バスのルートは、総合病院から南陽病院間を結び、一部フリー乗降区間を設けている。総合病院への移動という重要な公共交通機関であるものの、通院のため利用する乗客は限られているのが現状である。

○コミュニティバス3路線は200円から300円の運賃で比較的安価であるが、通院や買い物などに利用するためには運行時間帯の見直しや、運行本数についても検討する必要がある。

○3路線とも利用者の減少に伴い運賃収入が減少している一方、近年の燃料費や人件費の高騰により、市が各協議会に支出する補助金は増加傾向にある。持続可能な運行を図るには、公共交通への理解と関心を高めるとともに、利用促進の取組を通じて乗車人数の増加につなげていくことが重要であると考えます。

課題2	交通弱者が安心して出かけられる公共交通の構築
-----	------------------------

○移動ニーズは多様化していること、住んでいる地域によって交通事情が異なることを考慮し、地域の実情に合わせた公共交通サービスの提供が必要となってくる。

○高齢者の方、免許を返納した方、障がいがある方、学生など交通弱者にとって移動に不安を感じる方が安心して出かけられる公共交通を作っていくことが重要である。

課題3	住民の移動手段に関するニーズの把握
-----	-------------------

○交通の移動は主に自家用車に頼っている状況であるが、公共交通を利用しやすい環境づくりを検討していく。

○地域の実情に応じた柔軟な交通体系の構築を図っていく。

○医療機関・商業施設・公的機関等のアクセス向上を図り、新ルートについても協議検討を図っていく。

○住民の移動に関する情報や人流データを基に、利用実態に応じた柔軟な運行形態を検討していく。

○公共交通に対するアンケート調査を実施し満足度や公共交通に対する意識調査を行い、課題の把握に努める。

課題4	交通空白地帯解消に向けた新たな交通手段の取組
-----	------------------------

○市内においてコミュニティバスが運行していない地域やおきタクの範囲外の地域など、既存の公共交通では十分にカバーできない地域が存在する。こうした交通空白地域の存在は通院・買い物・社会参加等の日常生活に多大な影響を及ぼすことから解消に向けて検討していく。

○既存の公共交通や運行事業者との役割分担を整理し、限られた運行資源を有効に活用することで、効率的かつ持続可能な運行体制の構築を目指す。

○課題3の実情や利用ニーズを踏まえた交通手段の導入を検討していく。

## 第4章 基本的な方針

### 4-1 地域公共交通の目指すべき姿

地域住民の暮らしを支える公共交通は、誰もが気軽に利用できるものでなければならない。上位計画である第6次南陽市総合計画では、「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」を将来の都市像とし、基本目標のひとつとして「強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる」を掲げている。そのなかでも、市民の暮らしに必要となる医療、福祉、買い物等への移動手段を確保するため、公共交通ネットワークの効率化や再編、整備を進めることを明記している。このように「公共交通をつなげる」ことが重要であり、既存の地域公共交通を活かしながら、加えて、第3章で記載した移動手段の現状を踏まえ、本市が推進する「スマートウェルネスシティ（健幸都市）」の理念や「ウォークブル（歩きたくなるまちづくり）」の取組と一体となった計画の推進を考慮し、本市における公共交通の基本方針は以下のとおりとする。

#### 『安心して移動できる地域公共交通の実現』 ～地域の実情にあった公共交通をめざして～

上記基本方針を受け、地域公共交通の目標を次の3つにまとめる。

- 目標1 地域の特性に合った地域公共サービスの提供
- 目標2 利用しやすい地域公共交通の維持確保
- 目標3 安心して住み続けられる移動手段の確保

### 4-2 取組方針

目標に向けて以下のとおり3つの取組方針を定め、関係機関と共に具現化を図っていくこととする。

- 取組方針1 コミュニティバス路線の利用状況に応じた経路や運行ダイヤ等の見直し
- 取組方針2 おきタクの継続的な運行計画への取組
- 取組方針3 新たな公共交通による生活交通の確保の取組

## 第5章 具体的な施策及び評価指標

### 5-1 取組方針達成のための施策

取組方針を達成するため、個別の施策を次のとおり行うこととする。

#### 取組方針1に対する施策

取組方針1	コミュニティバス路線の利用状況に応じた経路や運行ダイヤ等の見直し					
施策内容	①コミュニティバス路線ごとの通院や買い物などの用途に応じたニーズを把握し、停留所・運行ルート・フリー乗降区間について検討を図る。 ②各路線の乗車人数を把握し、車両のコンパクト化など調査研究を行う。 ③利用者や地域住民とのバス停留所についての意見交換を行う。 ④コミュニティバス運行状況について広報誌等にて周知を行う。 ⑤利用者にとってわかりやすいバス停の標識の掲示と適正な維持管理に努める。					
実施主体	南陽市、バス運行业者、3路線運行協議会、各公民館					
スケジュール	施策	R8	R9	R10	R11	R12
	①	協議・検討・随時実施				
	②	協議・検討				
	③	随時実施				
	④	随時実施				
	⑤	協議・検討・随時実施				

#### 取組方針2に対する施策

取組方針2	おきタクの継続的な運行計画への取組
施策内容	①おきタクのりばについて、必要な場所や利用しやすい乗り場の検討を行う。 ②受益者負担や協議会負担についての在り方を検証する。 ③利用者に対し、運行状況や利用方法に関する情報を広報誌等を通じて提供する。 ④高齢者の免許返納の後押しとなるように、おきタクの運行についてよりわかりやすく便利に利用できるようにチラシを作成し地域内での広報を行う。 ⑤タクシー事業者とおきタク運行に関する情報交換を行う。

実施主体	南陽市、沖郷地区地域公共交通運行協議会、タクシー事業者、沖郷公民館					
スケジュール	施策	R8	R9	R10	R11	R12
	①	協議・検討し、条件が整えば実施				
	②	協議・検討				
	③	随時実施				
	④	随時実施				
	⑤	随時実施				

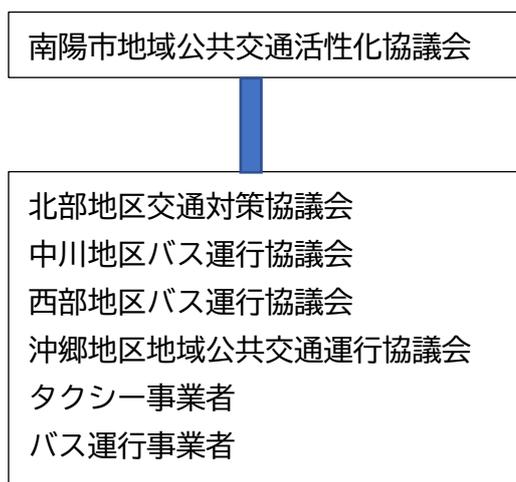
### 取組方針3に対する施策

取組方針3	新たな公共交通による生活交通の確保の取組					
施策内容	<p>①コミュニティバスやおきタクが運行していない地域への移動手段の検討を行う。(移動手段の例：コミュニティバス、乗り合いタクシー、ライドシェア、デマンド交通、自動運転、レンタサイクルなど)</p> <p>②スクールバスへの混乗についての調査検討を行う。</p> <p>③ICT（情報通信技術）を活用した運行情報の見える化や効率化に向けた調査研究を行う。</p>					
実施主体	南陽市、バス運行事業者、タクシー事業者					
スケジュール	施策	R8	R9	R10	R11	R12
	①	協議・検討				
	②	協議・検討				
	③	協議・検討				

## 第6章 計画の進捗管理と評価のスケジュール

### 6-1 計画の推進体制と基本的な役割

本計画の進捗及び進捗管理は、南陽市地域公共交通活性化協議会が行うこととする。協議会においては定期的に点検・評価を行い、目標達成のための施策の実施については、コミュニティバス3路線の各協議会や沖郷地区地域公共交通運行協議会、そのほか、タクシー事業者やバス運行事業者とも連携し事業の推進を図っていく。



### 6-2 評価指数の設定

本計画の目標達成のため評価の指数を下記のとおり設定することとする。達成状況の指標としては、アウトプット指標（施策の実施状況）とアウトカム指標（成果・効果）によるものとする。

なお、各目標値については、必要な場合は達成度にあわせて数値を見直すこととする。

目標	評価指数	現状値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
地域の特性に合った地域公共サービスの提供	コミュニティバス3路線の総乗客者数の合計	19,743人	19,200人
	おきタクの運行便数	4,490便	4,500便
利用しやすい地域公共交通の維持確保	公共交通利用についてのアンケート調査の実施	(0) 未着手	2回
	満足度の維持	(0) 未着手	中間年度の満足度 ≤ 最終年度の満足度
安心して住める移動手段の確保	8つの各行政区において公共交通に対するニーズ調査	(0) 未着手	8箇所

### 6-3 評価の考え方

#### 評価基準

評価基準に基づき、中間年度と最終年度において評価を行う。

A 評価	数値目標が、95%以上の達成度 ➡目標の実績が目標達成に向けた成果を示している
B 評価	数値目標が、80%以上 95%未満 ➡目標の実績が目標達成に向けた成果を示していない
C 評価	数値目標が、80%未満の達成度 ➡施策の実施効果が発現していない。

※評価基準設定においては、山形県地域公共交通計画の基準を準用する

## 6-4 計画の進捗管理

本計画については、計画策定 (Plan)、施策・事業の実施 (Do)、進捗管理・評価 (Check)、見直し改善 (Action) のPDCA サイクルにより、繰り返し施策の実施状況の確認を行う。

協議会においては、毎年度実施する取組施策の進捗状況の確認や、次年度に向けた取組の検討や見直しを行う。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会		開催							開催			
実施内容	前年度の事業検証 C			次年度の事業計画の検討 P			予算 要求	実施事業の見直しの検討 A				
	今年度の事業実施 D											

年間の評価想定スケジュール

目標の達成状況の確認については計画期間の最終年度に行う。ただし5年を待たずに途中で評価指数が得られる場合には、公共交通を取り巻く社会情勢を勘案し、必要に応じて計画の変更を行う。

	R7	計画期間					R13
		R8	R9	R10	R11	R12	
計画策定 (Plan) 地域公共交通計画	計画 策定					次期計画 に向けた検 討	新計画
施策・事業の実施 (Do) 施策や事業の実施	具体的な施策の検討						
		↓	↓	↓	↓	↓	
進捗管理・評価 (Check) 施策や事業の点検・評価	施策や事業の実施						
		↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	
見直し改善 (Action) 計画や事業の見直し		↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	↓ ↑	

5年間のPDCAサイクルのイメージ

## 第7章 参考資料

### 資料1

#### その他移動資源の現状

##### ○障がい者（児）の移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して、生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出、あるいは作業所・養護学校等への送迎移動を支援している。

	実利用者数 (人)	延べ利用時間数 (時間)
令和2年度	33	3,431
令和3年度	38	4,310
令和4年度	46	5,106
令和5年度	48	6,076
令和6年度	50	5,667

資料 福祉課

##### ○特別支援学校等通学費助成事業

特別支援学校の義務教育課程や市内小中学校の特別支援学級に通う児童生徒を扶養する保護者を対象に、通学に係る費用の一部を助成している。

	助成人数 (人)	助成金額 (円)
令和3年度	5	83,260
令和4年度	8	172,610
令和5年度	11	142,617
令和6年度	11	142,744

資料 福祉課

##### ○人工透析患者通院交通費助成

じん臓機能障がい者が人工透析療法を受けるために、医療機関への通院に要した交通費の一部を助成している。(南陽市人工透析患者通院交通費補助金)

	助成実人数 (人)	助成延月数 (月)	助成額 (円)
令和2年度	31	308	470,000
令和3年度	35	360	483,000
令和4年度	33	351	477,000
令和5年度	34	377	534,000
令和6年度	36	400	555,000

資料 福祉課

○福祉ハイヤー券の支給

重度障がい者の社会参加を促進するため、福祉ハイヤー券を支給している。また、タクシー乗降が困難な重度障がい者に対し、ガソリン燃料費の一部を助成している。

- ・対象者：身体障害者手帳（肢体機能障害1～3級、視覚障害1・2級、内部障害1・2級）療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級

- ・助成内容：初乗り基本料金の9割で、年間18枚

	交付対象者 (人)	利用実績 (枚)	燃料費助成 (人)	助成額 (円)
令和2年度	186	1,640	9	954,000
令和3年度	166	1,413	9	943,000
令和4年度	160	1,287	10	796,000
令和5年度	148	1,292	7	770,000
令和6年度	159	1,036	5	591,000

資料 福祉課

○市民バス定期券購入事業

コミュニティバス3路線を使用し市内の障がい者施設、事業所に通所する場合に年間定期券を助成。

	利用者数 (人)	助成額 (円)
令和2年度	7	721,000
令和3年度	6	647,000
令和4年度	6	711,000
令和5年度	7	808,000
令和6年度	5	555,000

資料 福祉課

○福祉バスの貸し出し

市主催の健康福祉事業や老人クラブをはじめ地域福祉団体の活動を支援するため、南陽市社会福祉協議会に委託し福祉バスを運行している。

	運行日数 (日)	利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	走行距離 (km)
令和2年度	33	510	15.5	4,016
令和3年度	20	307	15.3	2,616
令和4年度	49	862	17.6	5,451
令和5年度	61	1,070	17.5	6,746
令和6年度	58	991	17.1	7,335

資料 福祉課

○介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービスD（通いの場への移動支援）

	利用会員数 （人）	協力会員数 （人）	事業費 （円）
令和2年度	48	17	549,000
令和3年度	56	20	618,000
令和4年度	58	20	774,000
令和5年度	48	18	924,000
令和6年度	42	15	576,000

資料 福祉課

## 資料2

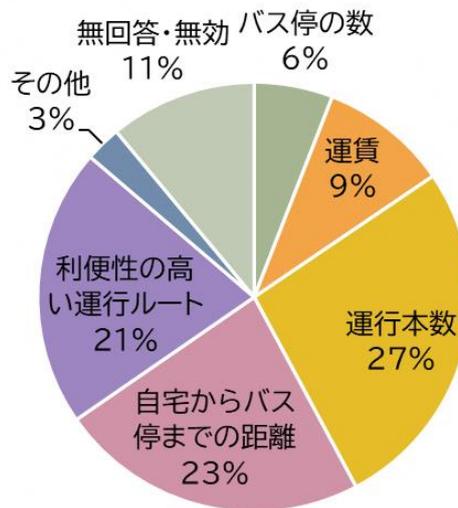
### 南陽市民意向調査

#### 南陽市の公共交通について調査結果

##### 【問 20】

鉄道(JR、フラワー長井線)やコミュニティバス(西部地区バス、北部地区連絡バス、中川地区バス)を利用して目的地に移動しなければならない場合、最も重視することを一つ教えてください。

「運行本数」が27%と最も多く、次いで「自宅からバス停までの距離」が23%、「利便性の高い運行ルート」が21%となっている。



N=782

No.	項目	回答数	割合
1	バス停の数	45	5.9%
2	運賃	75	9.6%
3	運行本数	209	26.7%
4	自宅からバス停までの距離	181	23.1%
5	利便性の高い運行ルート	164	21.0%
6	その他	21	2.7%
	無回答・無効	84	11.0%
	合計	782	100.0%

※端数処理の関係上、割合の合計値が100%にならない場合があります。

【問 21】

移動環境について、現在、不安・不便なことについてお聞きします。

「現在、不安や不便に感じることはない」が39.3%と最も多く、次いで「車の運転ができなくなる」が22.5%となっている。

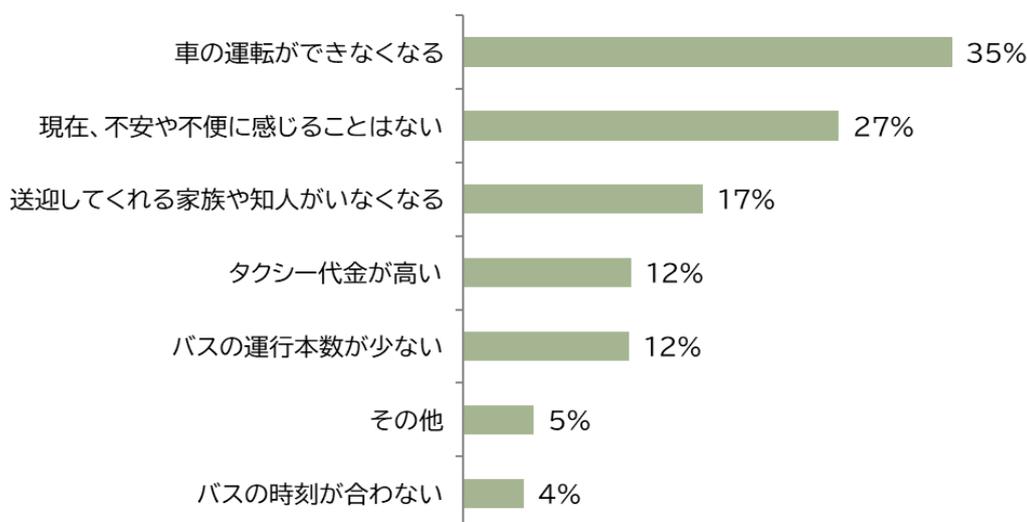
N=782

No.	項目	回答数	選択率
1	車の運転ができなくなる	176	22.5%
2	送迎してくれる家族や知人がいなくなる	87	11.1%
3	バスの時刻が合わない	42	5.4%
4	バスの運行本数が少ない	103	13.2%
5	タクシー代金が高い	97	12.4%
6	現在、不安や不便に感じることはない	307	39.3%
7	その他	41	5.2%
	回答者数	782	—

【問 22】

移動環境について、5年後、不安・不便なことについてお聞きします。

「車の運転ができなくなる」が35%と最も多く、次いで「現在、不安や不便に感じることはない」が27%となっている。



N=782

No.	項目	回答数	選択率
1	車の運転ができなくなる	271	34.7%
2	送迎してくれる家族や知人がいなくなる	133	17.0%
3	バスの時刻が合わない	34	4.3%
4	バスの運行本数が少ない	92	11.8%
5	タクシー代金が高い	93	11.9%
6	現在、不安や不便に感じることはない	208	26.6%
7	その他	39	5.0%
	回答者数	782	—

第6次南陽市総合計画後期基本計画及び南陽市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定支援アンケート結果より

## 資料3

## 南陽市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

No	所属等	役職	氏名
1	南陽市	副市長	大沼 豊広
2	株式会社赤湯観光バス	常務取締役	横山 淳
3	有限会社やまばと観光ハイヤー	代表取締役社長	押切 猛雄
4	株式会社赤湯観光タクシー	代表取締役	島貫 圭一
5	宮内南陽タクシー有限会社	代表取締役	小池 一宏
6	辻自動車株式会社	代表取締役	渡部 孝重
7	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所	出張所長	葛西 健司
8	山形県置賜総合支庁 建設部 道路計画課	道路計画課長	山口 高宏
9	南陽市建設課	建設課長	加藤 善和
10	山形県南陽警察署	交通課長	佐野 正人
11	南陽市地区長連絡協議会	会長	渡部 時裕
12	金山公民館	館長	小林 繁治
13	漆山公民館	館長	高橋 正幸
14	中川公民館	館長	船山 勇一
15	山形大学人文社会科学部	教授	砂田 洋志
16	北部地区交通対策協議会	会長	江口 菊次
17	中川地区バス運行協議会	会長	相田 修介
18	西部地区バス運行協議会	会長	高橋 孝一
19	沖郷地区地域公共交通運行協議会	会長	和田 廣
20	国土交通省東北運輸局 山形運輸支局	首席運輸企画専門官	渋谷 貴佳
21	山形県置賜総合支庁	総務企画部 総務課 連携支援室 室長	高橋 基之
22	川西町	企画財政課長	坂野 成昭
23	南陽市会計課	会計課長	高橋 宏治

## 事務局

1	みらい戦略課	課長	穀野 純子
2	みらい戦略課	課長補佐	山村 純一
3	みらい戦略課	企画振興係長	船山 綾子
4	みらい戦略課	企画振興係主事	鈴木 優花



# 南陽市地域公共交通計画

---

発行日 令和8年3月19日  
作成 南陽市地域公共交通活性化協議会  
問合せ先 南陽市みらい戦略課  
〒999-2292  
山形県南陽市三間通 436 番地の1  
アドレス <http://www.city.nanyo.yamagata.jp/>